

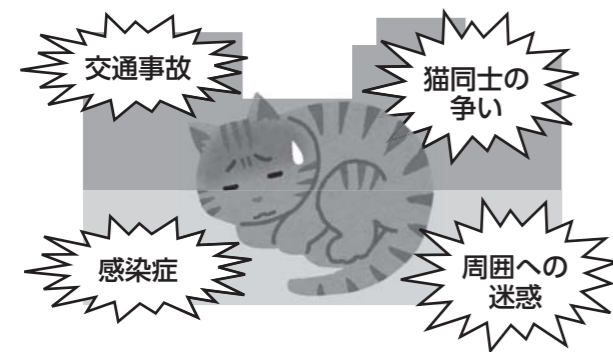
猫と生活する あなたへ



猫を飼い始めたら

室内飼い

屋外には交通事故や争いによるケガ、感染症などの危険があります。飼い猫のためにも室内で飼うように努めましょう。



室内で飼うとき

身元表示の着用

室内で飼っていても窓やドアが空いた際に脱走する場合があります。飼い猫だとわかるように、迷子札やマイクロチップを付けておきましょう。

感染症予防

感染症予防のためにワクチン接種、ノミやダニの予防と駆除を行いましょう。

その他

不妊去勢手術

飼い主の知らない間に子猫が生まれることもあります。不幸な捨て猫を減らすためにも不妊去勢手術を行いましょう。

また、不妊去勢手術は飼い猫自身のストレス軽減や病気の予防にもつながります。

野良猫への餌やり

野良猫への不用意な餌やりは、野良猫の増加や猫以外の動物を集めることにつながり、不幸な猫の増加および周囲の人への迷惑につながります。

9月20日(月)～26日(日)は 動物愛護週間

ペットは私たちの生活を様々な形で豊かにしてくれるかけがえのない存在です。ペットを飼うということは、ペットの命を預かるということ。ペットと人が幸せに暮らすためにも、飼い主は責任を持って飼いましょう。

※動物愛護週間とは…国民の間に広く動物の愛護と適切な飼養についての理解を深めるため「動物の愛護及び管理に関する法律」で定められたものです。

☎動物愛護週間について…生活環境課 ☎820-5606

ペットとの同行避難について…防災安全課 ☎820-5631



これからペットを飼うあなたへ

- ペットの飼える居住環境ですか？
- 飼いたいペットの種類や生態などはあなたの生活環境に適していますか？
- あなたの体力でお世話ができるペットですか？
- 毎日欠かさずお世話ができますか？
- 家族みんなが賛成していますか？
- 近隣の迷惑とならないよう、トイレや吠え癖など必要なしつけを行えますか？
- ペットが寿命を迎えるまで飼えますか？
- 災害時にペットの命を守る方法を考えていますか？

災害時にペットの命を守るために

災害に備えて行うべきこと

日頃から行っておくこと

- 鑑札、注射済票、迷子札、マイクロチップ、首輪の装着
- ケージトレーニング
- 鳴き声、トイレなどのしつけ
- 健康管理（ワクチン接種、ノミ予防など）
- 一時預かり先の確保（親戚、知人）
- 避難経路、避難先の確保

災害はいつ起こるか分かりません。いざという時のため、日頃からペットのしつけやペット用避難用品を準備しておきましょう。

ペット用の避難用品

- 一週間分のフードと水、食器
- トイレ用品、ゴミ袋、タオル
- ケージ、リード、ハーネスなど
- 常備薬
- ペットの写真



町内のペット同行避難可能な避難場所

- 熊野町民会館（◆）
中溝一丁目11番2号
- 熊野町民体育館
川角五丁目10番1号
- 熊野町西部地域健康センター
貴船6番1号
- 熊野東防災交流センター（◆）
初神三丁目11番13号

（◆）の施設は自主避難所開設時からペット同行避難可能です。

※避難したペットに対して十分なしつけや健康管理が出来ていない場合には、室内での避難をお断りし、ご自身の車や屋外への避難をお願いすることがありますのでご了承ください。

犬と生活する あなたへ



犬を飼い始めたら

登録&届出

犬を飼い始めたら30日以内に登録と鑑札の交付を役場で受けてください。

また、以下の場合も届出が必要です。

- ・飼い主の氏名や住所が変更したとき
 - ・飼い犬が死亡したとき
 - ・飼い犬が人にケガをさせたとき（★）
- ※（★）は広島県動物愛護センターに届出。

狂犬病の予防接種

毎年4月～6月に狂犬病予防注射と注射済票の交付を受けてください。

鑑札と注射済票

鑑札と注射済票は飼い犬に必ず着けましょう。



散歩のルール

リードの着用

普段はおとなしい犬でも、リードを離してしまうと逃げたり、興奮して人に噛みつくことがあります。犬の行動を制御できる人がリードを持つことはもちろん、犬のとっさの行動に対応できるようリードは短めに持ちましょう。

排泄物の処理

飼い犬が排泄をした場合、糞は持ち帰り、尿は水で流しましょう。散歩の際には、糞を入れる袋と尿を流す水を持っていきましょう。

周りへの配慮

しつけ

動物が好きな人も苦手な人もいます。飼い犬が嫌われないよう吠え癖や噛み癖など、日ごろからしっかりとしつけをしましょう。しつけを怠ることは飼い犬自身の不幸にもつながります。